

PRESS RELEASE

令和2年 3月26日
産業振興部 観光商工課

タイトル	新型コロナウイルス緊急対策として、 宿泊事業者への緊急支援事業を実施します
概要	「地元に泊まろう！」 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内の宿泊施設において、志摩市観光協会の調査によると2月末時点で24,000人泊を超える宿泊予約のキャンセルが生じています。 国による支援策の検討がされておりますが、志摩市として、市内宿泊事業者及び関連事業者への緊急支援として、志摩市民の市内宿泊施設の利用に対して補助を行います。 また、さらなる誘客を図るため、市内宿泊施設を利用する学生の合宿について、補助額を増額します。 ○ 宿泊事業者緊急支援事業（実施主体：志摩市観光協会） 志摩市民（志摩市民を代表とするグループを含む）の市内宿泊施設への宿泊に対して、一人一泊5千円の補助を行います。 ○ 学生合宿誘致事業 志摩市内の宿泊施設を利用し、合宿を実施する団体に対して延べ宿泊者数に2千円を乗じた金額を補助します（限度額30万円）。 補助額を1千円から2千円に、限度額を20万円から30万円に増額
実施期間	○ 宿泊事業者緊急支援事業 令和2年4月～令和2年6月宿泊分（予定） ○ 学生合宿誘致事業 令和2年4月～令和3年3月実施分（予定）
事業実施主体	志摩市・志摩市観光協会
お問合せ先	志摩市役所 産業振興部 観光商工課（担当：鈴木・西山） TEL 0599-44-0005